

# 一般事業主行動計画

社会福祉法人黒潮会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間

## 2. 計画の内容

目標1 職員が育児と仕事の両立ができるよう、事業所内託児所を設置し運営する。

<対策及び実施期間>

平成23年4月～ 職員へのアンケート調査、情報収集、設置検討、施設整備

平成24年4月～ 託児所の設置運営、職員への周知

目標2 時間外労働の削減に向け、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策及び実施期間>

平成23年4月～ 時間外労働の原因分析、制度の設置検討

平成24年4月～ ノー残業デーの開始、職員への周知徹底(毎月)

目標3 平成28年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人年平均4日以上とする。

<対策及び実施期間>

平成23年4月～ 実態調査、職員へのアンケート調査

平成24年4月～ 職員への周知、有給休暇取得表等の配布等による取得促進